

鳥取大学米子地区就職支援について

Q&A 集

Q：事前に申し込むのを忘れた。

A：支給できません。

Q：一度実家に帰ってから就職活動を行った。または、企業訪問等終了後に実家に帰った。

A：基本は片道分とカウントしますが、開始・終了時間を勘案して支給を認めることがある。(前泊・後泊)

Q：一度に複数企業訪問等を行った。

A：米子を起点として1往復としてカウントします。

Q：実家から企業訪問等を行った。

A：支給されません。

Q：回数券を使用した。

A：回数券の領収書（区間および枚数がわかるもの）が必要となります。また、搭乗証明を提出してください。

※内々定・内定後の面談、説明会等は支給対象外です